

議案第 12 号

令和 7 年度

益城町産業団地特別会計補正予算書
(第 3 号)

議 案 第 1 2 号

令和7年度益城町産業団地特別会計補正予算（第3号）

令和7年度益城町産業団地特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（地方債の補正）

第1条 地方債の変更は、「第1表 地方債補正」による。

令和8年3月9日 提出

益城町長 西 村 博 則

第 1 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
産業団地整備事業債	526,000	証書借入	年 3.0%以内 ただし、利率 見直し方式で借 入れる場合は、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率	政府資金につい ては、その融資条件 により、銀行その他 の場合にはその債 権者と協定するも のによる。 ただし、町財政の 都合により据置期 間及び償還期間を 短縮し、又は繰上償 還もしくは低利に 借換えすることが できる。	補正前 に同じ	補正前 に同じ	年 4.0%以内 ただし、利率 見直し方式で借 入れる場合は、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率	補正前 に同じ